

常総市放射線・放射性物質に関する基本方針

平成 23 年 12 月 14 日
常総市役所放射能対策課

目的

平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故はその収束の長期化が予想され、市民が不安を抱いている状況の中、常総市では 10 月 1 日付けで放射能対策課を設置し、放射線・放射性物質に関する対応を一元化し迅速な対応・対策が取れるよう組織の充実を図りました。

現在の常総市内の放射線量は、健康上心配する値ではなく、日常生活の中では問題ない状況と考えます。しかしながら、市民の放射線に対する不安を緩和し、安心して暮らしていただけるよう「公共施設における空間放射線量について、毎時 0.19 マイクロシーベルト以下(年間 1 ミリシーベルト以下)にすることを目指す方針」を定め、この方針に従い、放射線に対する感受性が高いとされる児童の安全・安心を優先し、学校、保育所等の除染対策を実施したところです。

また、放射性物質に関して、国において食品衛生法上の暫定規制値が改められるといった報道がなされる中で市民の内部被ばくに関する不安を緩和するため、市独自に食品放射能測定システムを導入し児童・生徒等に提供される給食の食材について測定を実施しています。

この度、従来の「公共施設における空間放射線量について、毎時 0.19 マイクロシーベルト以下(年間 1 ミリシーベルト以下)にすることを目指す方針」を引き継ぎ、新たに放射性物質に関する対応を加えた新たな方針を定め、本方針に基づき公共施設の除染や内部被ばく防止のための食品の放射性物質の測定などの対策を講じていきます。

なお、国や県で新たに被ばく線量の考え方や評価方法が示された場合や東京電力福島第一原子力発電所における事故の状況に変化が生じた場合などには、本方針について随時見直します。

I 常総市の放射線・放射性物質に関する対応について

1 放射線に関する対応について

(1)市が実施している放射線量の測定

①測定箇所等

毎週 81 箇所にて測定していましたが、放射線量が落ち着いてきたこと、12 月 1 日から放射線量測定器の貸出を始めたことなどから、測定回数を月に 2 回に変更しました。

②測定ポイント

地表面(0cm)に加え、市役所及び中学校では、地表から 100cm、小学校・幼稚園・保育所、公園では地表から 50cm の高さで測定します。

③測定値の公表

測定値は、市ホームページに掲載して公表します。また、毎月第一、三木曜日に発行される広報じょうそうお知らせ版でも一部の箇所について公表します。

(2)茨城県が実施している放射線量の測定

茨城県は、毎月 2 回水海道庁舎駐車場でモニタリングカーにより地表から 100cm の高さで放射線量を測定し、県のホームページで公表しています。

(3)放射線量測定器の貸出し

市では、市民が身近な場所の放射線量を把握し、安心して生活できるために、12 月 1 日から市が所有する放射線量測定器の貸出しを始めました。

2 放射性物質に関する対応について

(1)給食食材の測定

園児や児童・生徒等を持つ保護者の方々の不安を少しでも取り除き、食の安心を提供し、児童・生徒等が安心して給食を食べられるために、11 月 1 日から、学校給食センター、公立保育所、民間保育園で、給食食材の放射性物質測定(サンプリング測定)を実施しています。

食材中の放射性物質が測定器の検出限界値であるおおよそ 30 ベクレル/kg を超える場合

には、食品衛生法上の暫定規制値に関わらず、その食材の使用を中止し、献立の変更などで対応します。

(2)飲料水の測定

上水道については毎週 1 回測定を行い、測定結果を市ホームページで公表します。

なお、水道水中の放射性物質が以下の基準値を超えた場合は、原子力安全委員会が定める「飲食物制限に関する指標」などにに基づき、次の対策を講じます。

- ①水道水中の放射性ヨウ素が 100 ベクレル/kg を超える場合には、乳児による水道水の摂取を控えるよう広報を図る。
- ②水道水中の放射性ヨウ素が 300 ベクレル/kg 又は放射性セシウム 200 ベクレル/kg のいずれかを超えた場合は、水道水の飲用を控えるよう広報を図る。

(3)下水道汚泥の測定

下水道の汚泥については、工事用の原材料として再利用されるため、放射性物質の測定を行います。

(4)農産物及び土壌等の測定

食品放射能測定システムを活用して、個人の家庭菜園などで栽培された農作物や土壌、井戸水などの放射性物質の測定を行います。

II 常総市の公共施設等における対応について

1 園児・児童・生徒の学校生活に関する方針について

(1)放射線量の暫定基準値及び対策の指標値

地表高 50cm 又は 100cm において年間 1 ミリシーベルトを暫定基準値とし、その施設における 1 時間あたりの放射線量が 0.19 マイクロシーベルトを超える施設については、それ以下にすることを目標として、放射線量低減対策を講じます。また、乳幼児が入所する施設については、地表面での測定結果も考慮し、同様の対策を講じます。

＜対策の指標値の考え方＞

放射線管理基準である年間 1 ミリシーベルトを基準とし、その場所による低減係数を屋外 1.0、屋内 0.4 とし、1 日の生活を屋外 8 時間、屋内 16 時間と仮定して、1 日の低減係数を 0.6 としました。

$1 \text{ ミリシーベルト} / (365 \text{ 日} \times 24 \text{ 時間} \times 0.6) \approx 0.00019 \text{ ミリシーベルト} \approx 0.19 \text{ マイクロシーベルト}$

(2)学校給食等の食材の測定

①食品放射能測定システムの導入

食品衛生法上の暫定規制値を上回った流通品は市場に出回らないため給食の食材としては用いておりませんが、園児や児童・生徒、保護者の皆さまに、より安心していただくため食品放射能測定システムを導入し、食材のサンプリング測定を行います。

小中学校については豊岡学校給食センター及び玉学校給食センターの食材を測定します。

公立保育所及び民間保育園でも食材を測定します。

(ア)測定対象

- ・市立小中学校 19 校
- ・公立保育所 6 所
- ・民間保育園 5 園

(イ)測定結果の公表

測定結果は、市のホームページで測定当日に公表します。

2 公園等に対する方針・対策について

(1)公園

子どもたちが利用する機会が多いことから、基準値は学校生活に関する方針で採用される値に準拠します。

そのため地表高 50cm における放射線量を毎時 0.19 マイクロシーベルト以下にすることを目標

とし、放射線量低減対策を講じます。

(2)その他の施設

地表高 100cmにおける放射線量を毎時 0.19 マイクロシーベルト以下にすることを目標とし、放射線量低減対策を講じます。

Ⅲ 基本方針に基づく対応について

1 実施済みの除染対策について

公共施設における放射線量について、毎時 0.19 マイクロシーベルト(年間1ミリシーベルト)以下にすることを目指す方針に基づき、対策の指標値である毎時 0.19 マイクロシーベルトを超える施設の一部について下記のとおり放射線量低減対策を講じました。

(1)幼稚園, 小中学校

小学校 11 校, 中学校 3 校, 幼稚園 4 園において, 校庭, 排水溝等の除染対策を実施した結果, 該当施設での放射線量は対策の指標値である毎時 0.19 マイクロシーベルト以下に低減しました。

(2)保育所・保育園

第三保育所(公立), 絹西保育園(民間)において, 園庭の除染対策を実施しました。また, 公立保育所 5 所において排水溝等の除染対策を実施した結果, 該当施設での放射線量は対策の指標値である毎時 0.19 マイクロシーベルト以下に低減しました。

(3)公園等

巢立山公園において, 実験的に広場, 外周路, 砂場の除染対策を実施しました。外周路及び砂場につきましては対策の指標値である毎時 0.19 マイクロシーベルト以下に低減しましたが, 広場については未だ毎時 0.30 マイクロシーベルトを超える数値のため, 本格的な除染に向け, 抜本的な対策を講じます。

2 今後の対策について

(1)放射線に関する対策

①放射線量測定

引き続き放射線量の測定及び放射線量測定器の貸出を実施し, 市内の放射線量の把握に努めます。

②除染対策

基本方針に基づき, 対策の指標値を超える公共施設等について優先順位を設け, 除染対策を講じます。

また, 市民が放射線量測定器を利用して測定した民地等については, 放射線に対する不安を緩和するため, 除染の方法等の相談体制を整え, 最適な助言に努めます。

③放射線量マップ

放射線量マップの作成について, 現段階では公共施設 81 箇所の放射線量測定結果で代替できるものと考えていますが, 現状で不明瞭な民地について, 放射線量測定器の貸出を通して汚染状況が把握できた場合など, 必要に応じて放射線量マップの作成を検討します。

(2)放射性物質に関する対策

引き続き給食食材の測定や農作物, 土壌, 水などの測定を実施し, 市民の健康への不安を緩和できるよう努めます。

Ⅳ 対策に要する経費について

放射線等の対策に要する経費については東京電力(株)に対して求償します。国に対しても財政面での支援が受けられるよう要望します。

Ⅴ 常総市の情報提供

市のみならず, 国, 県等が発信する放射能に関する情報について随時, 市のホームページ, 広報じょうそう・お知らせ版等で提供します。